

市議会 いせさき

平成23年4月1日 №31



ラブリバー親水公園うめき

第1回定例会

2月24日～3月22日（27日間）

定例会の概要	2
主な議案の概要	2
一般質問	3～9
予算特別委員会審査	10～12
常任委員会審査	12～13
議案等審議結果	14～15
議員提出議案	15～16

このたびの東北地方太平洋沖地震により被災されました皆様に対して、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表します。

第1回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、平成23年度一般会計予算及び各特別会計等予算13件、条例関係14件、平成22年度補正予算10件、人事案件5件、その他4件の、合わせて46件で、いずれも原案のとおり可決しました。また、議員提出議案は2件で、いずれも原案のとおり可決しました。

2月24日

本会議が開かれ、第1回定例会の会期を3月22日までの27日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

次に、伊勢崎市個人情報保護条例等の一部を改正する条例案など11議案について審議し、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、伊勢崎市職員定数条例の一部を改正する条例案など28議案について、市長から提案理由の説明がありました。

2月28日

本会議が開かれ、平成23年度伊勢崎市一般会計予算について、質疑が行われた後、議長を除く議員全員の構成による予算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

次に、伊勢崎市職員定数条例の一部を改正する条例案など27議案について、

質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

本会議終了後、予算特別委員会が開かれ、正副委員長の下選を行い、委員長に田島勉委員、副委員長に小松光一委員が当選しました。

3月2日・3日

一般質問が行われ、14人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。（一般質問の概要は、3ページから掲載）

3月7日・8日

予算特別委員会が開かれ、付託された平成23年度伊勢崎市一般会計予算について審査しました。（審査の概要は、10ページから掲載）

3月9日

総務委員会が開かれ、付託された4議案について審査しました。

3月10日

文教福祉委員会が開かれ、付託された8議案について審査しました。

3月14日

経済市民委員会が開かれ、付託された9議案について審査しました。

3月15日

建設水道委員会が開かれ、付託された6議案について審査しました。（各委員会の審査の概要は、12ページから掲載）

3月22日

本会議が開かれ、予算特別委員長から付託された平成23年度伊勢崎市一般会計予算について報告があり、討論が行われた後、採決の結果、原案のお

り可決されました。

続いて、各常任委員長から付託された議案について報告があり、討論が行われた後、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、伊勢崎市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例案など2議案について審議し、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、教育委員会委員任命の同意についてなど人事関係議案5件を審議し、いずれも同意されました。

次に、議員提出議案2件を議題とし、採決の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

主な議案の概要

伊勢崎市特別支援学校児童生徒就学援助費支給条例の一部を改正する条例案

就学援助費の支給額の見直しに伴い、改正の必要を認めたもので、市外の特別支援学校の小学部及び中学部に就学する市内在住の保護者に対し、就学援助費を年額2万4000円から年額3万6000円に増額することにより、通学に係る経済的負担を軽減し、教育の機会均等及び特別支援教育の普及奨励を図るものです。

伊勢崎市体育施設条例の一部を改正する条例案

境島村の利根川河川敷に敷地面積1万7654平方メートル、天然芝面積7696平方メートル、使用料は無料の伊勢崎市ラグビー場を設置すること

に伴い、改正の必要を認めたもので、本市におけるラグビー競技の普及強化を目指し、さらには軽スポーツ等に利用することで、スポーツの振興と市民の健康増進を図るものです。

伊勢崎市福祉作業所条例の一部を改正する条例案

新たに東地区に精神障害者の福祉向上のため、のあ福祉作業所を設置し、管理については伊勢崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例による指定管理者への対応を図り、また、知的障害者の利用者増加に対応するため、桑の実福祉作業所の位置を変更し、障害者の活動の場の確保を図ることに伴い、改正の必要を認めたものです。

伊勢崎市中小企業活性化資金融資促進条例の一部を改正する条例案

中小企業者の経営の安定化を支援するため、運転資金の融資限度額を1000万円以内から1500万円以内を増額し、事業活動の活性化に資するものです。

伊勢崎市職業支援センターいせさき条例案

求職者や中小企業労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、職業訓練、講習等を行う職業訓練法人、民間事業者等に施設を提供することにより、求職者の就労を支援し、中小企業労働者の職業の安定に資するため、伊勢崎市職業支援センターいせさきを設置することに伴い、制定の必要を認めたものです。

伊勢崎駅周辺第一土地 区画整理事業見直しについて

伊勢崎クラブ

野田 文雄

質問 市長は、常々、駅周辺の住民が早く安心して暮らせるように伊勢崎駅周辺整備を急いで進めていると話されています。このことを反映するかのようによこしに入り、伊勢崎駅前において多くの建物移転などにより、進捗が目に見えてきたように感じます。昨年12月の一般質問の答弁では、伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業は、幹線道路の線形の検討が終了し、本年度中

に説明会を予定しており、その後、都市計画道路の変更の手続を進めるとのことでした。そこで、本年1月に行われた説明会の実施状況及び今後の取り組みについて伺います。

答弁 説明会の実施状況については、本年1月11日から1月20日の期間中に、関係権利者772人を対象に延べ9回の事業見直し説明会を開催し、延べ234人、おおむね3割の出席をいただきました。幹線道路の見直しや事業期間について説明し、幹線道路の幅員、事業の見直し、移転や換地関係など、多くの意見をいただき、今後の事業進捗の中で参考にしたいと考えています。次に、今後の取り組みとして、都市計画道路の決定変更手続が必要となる

ことから、伊勢崎駅南口線は、現在の道路の線形を生かし南半分は幅員21メートルとし、北半分は四車線対応可能な最低幅員の28メートルと考えています。また、壺番街通りは駅前広場東に新たな道路を計画し、その他の幹線道路は、区域外に接続する道路の幅員等に合わせる計画を考えています。これらの計画の事業見直し説明会については、3月8日より実施する予定です。なお、事業区域内の幹線道路は、平成23年度中には新しい幹線道路計画に変更し、さらに、現在の事業年度である平成24年度までには、事業の見直しを終了したいと考えています。

その他の質問



3月に行われた事業説明会

・庁舎耐震改修工事完了後の本庁舎の機能について
・県営サッカー場誘致について

合併の検証について

伊勢崎クラブ

大和 溥

質問 合併の検証は、合併後の本市の業務として最重要課題の一つだと認識しています。平成17年1月1日に合併し、人口20万を超える新しい伊勢崎市として生まれ変わり、6年が経過しました。市長は就任以来、新市の一体性の確保と地域の均衡ある発展を目指すとすとしてまちづくりに取り組まれています。昨年4月には市町村合併の検証を行うために企画調整課の中に地域政

策・検証係を新たに設置され、業務に取り組んでこられたことと思いますが、その検証における財政効果についてお聞きします。また、平成19年度から実施されている総合計画前期基本計画が平成22年度で終結しますが、4年間の達成度をお伺いします。

答弁 財政効果のうち歳出決算額においては、想定以上の決算額の規模を確保しており、地方交付税額においては、当初想定した額の2割増に近い交付状況を得られています。普通建設事業費においては、合併特例債の発行期限である平成26年度までは大型事業が予想されることから、当初想定した事業費を上回ると推測しています。また、人件費においては当初想定した10年間



市町村合併の効果は

で約56億円の人件費削減に対し、5年間の累計額が52億円となっております。当初想定を大きく上回る財政効果がある

ったと考えています。なお、これらの状況については、3月中にホームページ等で公表します。次に、総合計画前期基本計画の達成度については、主要事業は計画的かつ効果的に実施されており、前期基本計画はおおむね順調に推移し、一定の成果が得られていると考えています。今後も引き続き、地域の一体性の確保と均衡ある発展を目指して、新市建設計画の進捗状況と合わせて、後期基本計画についても達成度の把握と進捗管理を実施していきたいと考えています。

その他の質問

・居所不明者について
・ホームレス対策について

高齢者の生きがい 対策について

伊勢崎クラブ

田島 勉

質問 私たちが育てられたころは、食料や物資が乏しく、親は食べる物も着る物もぜいたくせず、子供を育ててくれました。今度は私たちが高齢者に安心して暮らせる環境や楽しく過ごせる時間をつくっていく必要があると思います。本市では、さまざまな事業を展開していますが、その中のミニデイサービス事業の実施状況及び事業内容について伺います。

また、公民館事業においても高齢者向けにセカンドライフセミナーという講座が行われているようですが、この事業内容及び参加状況をお聞きます。

答弁 ミニデイサービス事業は、高齢者を対象に、行政区の会議所や公民館などで実施しており、平成17年度は36カ所、平成22年度は57カ所で実施され、この5年間に於ける伸び率は58・3%となっています。一般的な事業内容は、健康体操や軽スポーツ、各種講話、手芸や工作、誕生会などの余興等を昼食を挟んで4時間程度で実施されています。なお、保育園児や幼稚園児との交流や各地区の歴史についての講話、和菓子づくりや藍染等、また、屋外での花見や、日帰り温泉施設で実施

されている行政区もあります。今後、区長会や民生委員児童委員協議会などを通じて啓発し、行政区やボランティア団体との連携を推進することにより、未実施行政区への普及にも努めていきたいと考えています。

次に、セカンドライフセミナーは、主に定年退職された方を対象に、退職後の生活づくり、生きがいづくりを学ぶために、各公民館で開催しています。専門の講師を招いて、自分磨きの趣味の内容から健康づくり、医療、介護などの生活課題までの幅広い学習内容を提供しています。平成21年度の講座開催数は延べ87回、参加者数が延べ2091人となっており、多くの方々に受講していただいています。

行政区について

伊勢崎クラブ

斉藤 優

質問 社会が複雑、細分化し、住民のニーズが多様化している昨今、自治体が社会福祉や医療、環境、経済等の全分野でサービスを過不足なく提供することは難しくなっています。住民の日常生活は多岐にわたり、福祉、環境安全、防災、文化、体育などの身近な課題への取り組みは、地域住民みずからが考え、行動することにより、市もきめ細かな対応が可能になると思われ

ます。市は、住民自治組織である行政区と連携し、民主的、効率的な行政運営を推進してきており、今後、推進母体となる行政区の役割はますます重要になってきます。

しかし、世帯と人口が減少し、高齢化率の高い地区では、住民自治組織としての維持や、運営能力の低下が懸念されています。また、地域のつながりの脆弱化や地縁の弱まり、集合住宅における区費などの徴収の難しさ等が急速にクローズアップされています。そのような中、地域社会において、その最前線で日夜、御尽力くださっている各行政区の役員の皆様の献身的な姿には、崇高な無私の精神を感じ、頭が下がる思いです。そこで、行政区におけ

る現状と機能について伺います。
また、今後さらに市と住民がそれぞれの責任と役割を認識し、協働してまちづくりを進めるには、柔軟な対応が求められます。そこで、行政区の再編など、今後の考えをお聞きます。

答弁 それぞれの地域で培った歴史や伝統、文化を持つ行政区は、自治活動を行う重要なコミュニティ組織であり、これを支え続ける区長初め区役員の皆様には、並々ならぬ御苦労があらうかと思えます。地域が抱える問題も近年、時代の変化とともに多様化し、対応に苦慮される事案がふえてきています。本市としても、関係部署において丁寧な相談に応じられるよう努めていますが、適切な対応を図るに当たっ

その他の質問

- ・市民サービスについて
- ・農業用水路について



連取元町区のミニデイサービス事業

ては、同じ悩みを抱え、対策を講じた行政区の実例には貴重な問題解決のヒントが含まれています。こうした情報を共有し、それぞれの地域の実情にあった改善策を見出していくことが解決への近道でもあります。今後、区長会にも協力を求め、行政区の活動に有益な情報の収集を積極的に行い、必要な支援を行っていきたいと考えています。
次に、行政区の再編については、区長会で検討されることとしており、それらの結果を尊重しながら、慎重に進めていきたいと考えています。

その他の質問

- ・効率的な生活排水処理への取り組みについて

境東公民館

駐車場整備について

伊勢崎クラブ

小谷原 達夫

質問

境東公民館は、本市の南東部に位置する公民館です。7行政区、約6400人の住民の方が、文化活動や健康推進活動、会議等に利用している地域の生涯学習の拠点施設です。年間の利用者数も2万3000人を超え、年々増加しています。

この公民館は、県道平塚境停車場線に隣接している施設で、駐車場は高圧送電線の鉄塔周辺に、実質38台分のス

ペースが確保してあります。しかし、

地区の行事やイベント等が開催されるような時は、路上駐車も余儀なくされており、公民館から離れた民間会社の駐車場を借りることもあるとのことで、利用者は不便を来している状況です。

このような中、平成21年7月に、区長から境東公民館の駐車場用地確保についての陳情書が提出され、間もなく2年が経過しようとしています。

公民館駐車場の整備は、地域住民の長い間の念願です。そこで、市がこれまでに行った対策をお聞きします。また、関係者の協力を得ることで整備は進んでいくと考えますが、今後の対応についてお伺いします。

答弁

境東公民館は、地域住民の生

涯学習意欲の高まりから利用者数がここ数年増加傾向にあり、利用者から駐車場の利便性の改善について要望等の話をうかがっています。

また、平成21年7月には、境女塚区長ほか6区長から境東公民館の駐車場用地確保についての陳情を受けています。これらの点を踏まえ、利用している皆様に不便をおかけすることがないよう、関係者との協議を進めているところ です。

なお、隣接地を所有する地権者の方とは、平成22年度に2回ほど交渉を行っており、今後も同地域の協力、支援を得ながら、利用者の利便性の確保ができるよう努力していきたいと考えています。

その他の質問

- ・花火大会について
- ・群馬DCについて



早期の駐車場整備を

北関東自動車道全線開通に係る取り組みについて

伊勢崎クラブ

鈴木 良尚

質問

3月19日の北関東自動車道的全線開通によって、人、物の移動が飛躍的に高まり、文化や情報などが入手しやすくなります。また、一方で、人や物の流れの変化により、本市が通過点となってしまうおそれもあります。いずれにしても、待ちの姿勢では全線開通の効果は生かせません。

全線開通に伴い茨城県と新潟県の港は、約6時間で直接結ばれるようにな

ります。北関東自動車道沿線には多くの工業団地が整備されており、中間地点にある本市は流通の要衝といえます。そこで、このような条件を生かすため、本市がこれまで講じてきた施策についてお伺いします。

また、今後の計画について、観光事業、流通、産業及び交流事業の面からお聞きします。

答弁

本市では、伊勢崎IC付近の三和工業団地の造成及び企業誘致活動や、波志江スマートICの開設、波志江沼環境ふれあい公園の整備などを進め、また、北関東自動車道沿線の各自治体との交流を図ってきました。

今後、観光事業の面では、新たな観光客の誘致に向けた施策の検討や、観



今後の取り組みは

光パンフレットの作成など観光情報の充実を図っていきたく考えています。また、全線開通に伴うプレイイベントや

群馬DCなどで本市の観光事業をPRし、さらに、東関東や東北地方に対しても、観光PRの実施に努めていきたいと考えています。

次に、流通、産業の面では、交通アクセスの優位性が高まることから、宮郷地区への新たな工業団地造成事業を優先して推進しているところです。

次に、交流事業の面では、日本海及び太平洋エリアや、首都圏、北陸圏、東北圏との都市間交流や連携について研究し、本市の魅力を積極的に発信していきたいと考えています。

その他の質問

- ・河川敷の環境整備について
- ・高病原性鳥インフルエンザについて

人口対策について

伊勢崎クラブ

大和 勲

質問

元旦の新聞に、人口減少社会をテーマにした県民世論調査の内容が掲載され、人口減少については、かなり不安を感じているという調査結果が出ていました。そして、人口減少で不安に感じることとして多かったのが、社会保障制度の維持や、税収減に伴う行政サービスの低下、経済の縮小などでした。全国的な減少傾向に対する対策は大切ですが、今後はさらに、定住

者の増加や減少幅を少なくする政策が必要であると考えます。

本市は、立地的な優位性と多方面にわたる事業の成果で発展してきましたが、今後も発展し続けるためには、計画的な人口増対策が必要です。そのための施策は、多岐にわたると思います。その中で、子育て環境・支援策の充実についてお聞きします。

答弁

本市においては子育て家庭に対する周辺環境を充実させることが、人口増につながると考え、各種の支援策を講じてきたところです。主な支援としては、市内9カ所に児童館及び児童センターを設置しており、年間約22万人の親子が利用しています。

また、放課後児童クラブが市内に44

カ所あり、平成23年1月末日現在、1869人の児童が入所しています。

次に、昨年10月1日に、さまざまな家庭問題の相談にこたえるため、子育て相談センターを開設しました。

その他の支援策として、子育て支援ノートブックの配布、赤ちゃんの駅の設置、私立保育園に対する整備及び各種補助金の交付を行っています。

今後においても、家庭や子育てに夢を持ち、次代の社会を担う子供を安心して産み育てることができるよう、子育て環境の充実に取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問

・ 活力ある企業誘致と企業づくりにつ

いて
防犯灯のLED化とエスコ事業について



人口増につながる子育て支援を

認定こども園について

伊勢崎クラブ

井野 俊郎

質問

認定こども園は、0歳児から5歳児までの子供が入園することができ、保育園とは違い、保護者の就労にかかわらず利用することができる施設です。保育園とは違い、保護者の就労にかかわらず利用することができる施設です。保育園とは違い、保護者の就労にかかわらず利用することができる施設です。

答弁

本市は公立幼稚園において、保護者のニーズに対応するため、預かり保育を14時から16時まで行っています。また、保育所では、現在待機児童はいませんが、家庭での保育に欠けない乳幼児まで入所させることは、待機児童を発生させる原因となります。こ

件と、徐々にではありますが認定こども園の設置の動きがあります。しかし、現在、本市では認定こども園の設置はありません。そこで、本市の認定こども園についての考え方をお聞きします。

また、幼保一体化という方針のもと、今後認定こども園をふやしていくという国の政策が行われていくように考えられますが、今後の本市の対応についてお伺いします。

また、保育所では、現在待機児童はいませんが、家庭での保育に欠けない乳幼児まで入所させることは、待機児童を発生させる原因となります。こ

また、保育所では、現在待機児童はいませんが、家庭での保育に欠けない乳幼児まで入所させることは、待機児童を発生させる原因となります。こ

また、保育所では、現在待機児童はいませんが、家庭での保育に欠けない乳幼児まで入所させることは、待機児童を発生させる原因となります。こ

また、保育所では、現在待機児童はいませんが、家庭での保育に欠けない乳幼児まで入所させることは、待機児童を発生させる原因となります。こ

また、保育所では、現在待機児童はいませんが、家庭での保育に欠けない乳幼児まで入所させることは、待機児童を発生させる原因となります。こ



認定こども園の考えは

のように本市では、地域の保育事情に対応しており、幼稚園や保育所が認定こども園に移行することは、現在のと

ころ考えていません。

次に、子ども・子育て新システム法案が国会に提案されていない状況ですが、平成25年4月1日の法施行であると予想されるため、常に関心を持ち、国の動向を見守り、必要に応じた対応を図っていきたく考えています。

なお、本市では、現在、各私立保育園の施設の充実が必要と考えており、来年度90人の定員増を予定しています。今後においても、待機児童の発生の防止を第一に考え、施設の整備を図っていきたく考えています。

その他の質問

・ 職員の人員費について
・ 農業の新規参入について

高齢者の安心・安全 対策について

公明党

手島良市

質問 救急医療情報キットとは、高齢者や障害者などの安心、安全を確保することを目的に、かかりつけ医、薬剤情報提供書の写し、持病などの医療情報や診察券の写し、健康保険証の写しなどの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管し、万一の救急時に備えるものです。平成21年12月の一般質問に対して、現在本市においては赤堀地区民生委員児童委員協議会がこの事業に取

り組んでいるところであり、今後、全体的な実施について前向きに検討していきたいと考えていますとの答弁がありました。その後の状況及び今後の取り組みについてお聞きします。

次に、昨年、県内の交通事故死者数が、55年間で最少となりました。その要因として、運転免許証の自主返納が増加したことなどが挙げられています。県内での運転免許証の自主返納件数は平成21年に803件で、昨年の11月末現在では、1274件へと大幅にふえています。そこで、高齢者の交通事故減少をさらに目指し、免許証自主返納を支援する取り組みとして身分証明書として利用できる顔写真つき住民基本台帳カードの無償交付の開始について

の考えをお聞きします。

答弁 救急医療情報キットと同様の内容で医療カードという名称で、赤堀地区民生委員児童委員協議会が平成21年度から群馬県民生委員児童委員協議会の助成を受けて取り組んでいます。今後、さらに民生委員児童委員協議会等との協議を進め、平成23年度中にすべての地区で取り組みができるよう検討していきたいと考えています。

次に、運転免許証返納者への住基カードの無償交付については、今後、警察等関係機関と連携をとりながら、検討していきたいと考えています。

その他の質問

・薬の誤飲防止策について

利根川佐波流域下水道 処理区について

政経クラブ

小松光一

質問 佐波処理区は、平成13年度に旧赤堀町、旧東村、旧境町に旧伊勢崎市南部地域を追加し、事業着手されました。平成19年度に県が施工する幹線管渠、伊勢崎大間々線沿いの大雷神社付近より南の1807メートルが、市施工管渠に変更されています。そこで、市の施工に変更された理由とその総事業費をお聞きします。

また、赤堀地区については事業が遅れており、市民生活に影響が出ています。そこで、事業の進捗状況及び今後の取り組みについてお伺いします。



下水道の早期整備を

答弁 赤堀・東・境幹線の最上流部の1807メートルの区間は、約1億4000万円の経済的優位性から、流域幹線を廃止した現事業計画に変更しました。現計画により整備した関連公共下水道管渠の事業費は、約4億4000万円です。次に、事業の進捗状況は、平成23年1月末において、赤堀地区約37・8ヘクタール、東地区約84・8ヘクタール、境地区約73・1ヘクタールを供用開始しており、率に換算して、赤堀地区約31・2％、東地区約65・7％、境地区約53・4％、伊勢崎地区0％となっています。下水道利用状

況は、赤堀地区は利用可能人口1265人に対して、利用者458人で、率に換算して約36・2％、東地区は利用可能人口3457人に対して、利用者1512人で、約43・7％、境地区は利用可能人口2751人に対して、利用者1308人で、約47・5％になっています。本年度の整備は、赤堀地区は市場町一丁目等、東地区は田部井町一丁目等、境地区は境栄等において、下流から実施しています。

今後も、流域関連公共下水道及び単独公共下水道の事業認可区域の整備を優先的に実施し、認可区域全体の整備完了のめどがついた時点で、事業認可区域の拡大を図っていききたいと考えています。

その他の質問

・多田山地区土地利用について

・雇用対策について
・まゆドームの太陽光発電について
・消防について

緊急医療情報提供書（医療カード）

粕川沿川整備について

政経クラブ

堀地 和子

質問

平成16年3月議会において、合併のシンボル事業として粕川沿川のサイクリングロード等をネットワーク化した粕川流域開発の考えについての質問に対し、今後、調査研究していきますとの答弁をいただきました。そこで、現在までのサイクリングロード、遊歩道の整備状況をお聞きます。また、市民団体との協働及び支援について伺います。

次に、今後のサイクリングロード整備計画及び伊与久南部土地改良区地内のグラウンドゴルフ場整備の見通しについてお聞きます。

答弁

現在、粕川右岸は華蔵寺公園東入り口から小斉橋まで、左岸は赤堀せせらぎ公園からJR鉄橋まで及び新粕川橋から殖蓮橋までが整備されており、整備延長は約13・7キロメートルです。また、粕川を活動地域として粕川フラワーロードの会、堀下鯉のぼりを掲げる会、環境アドバイザー伊勢崎地区や殖蓮地区自然環境を守る会等が活動を行っており、これらの団体と前橋市や桐生市等の20数団体で設立されている粕川流域ネットワークが連携して活動しています。また、市の助成制

度としては、伊勢崎市協働まちづくり事業補助金があり、団体活動の活性化を図るため引き続き実施していきたいと思っています。今後も、市民の意見を伺いながら、団体が活動しやすい環境づくりを進めていきたいと考えています。次に、今後の計画については、広瀬川にかかる豊東橋から、粕川との合流部までの広瀬川左岸と、粕川橋までの粕川両岸の調査を行っています。今後、段階的な整備計画を検討していきたいと考えています。また、伊与久南部土地改良区地内にグラウンドゴルフなどの軽運動ができる多目的農村公園用地を確保してあります。今後、土地改良区役員や、地元の要望を踏まえ検討していきたいと考えています。

その他の質問

・男女共同参画について



粕川沿川整備の考えは

景気対策としての住宅リフォーム助成制度の実施について

日本共産党議員団

北島 元雄

質問

長引く景気の後退は地域経済に深刻な打撃を与え、回復の兆しが見えません。地域経済の落ち込みを活性化させる特効薬として、地域の業者の施工で、住宅を改修した場合、簡単な手続で助成を行う景気対策としての住宅リフォーム助成制度が今、脚光を浴びています。

昨年3月から実施した秋田県では、10月29日現在で1万1679件の申し込みがあり、助成額16億4769万円に対して、工事費は252億2572万円、2・95%の世帯が利用しています。同県では、県の制度と併用のリフォーム助成制度を設けている自治体も多く、八峰町では世帯利用率が7・9%になっています。県全体の経済効果は500億円を超えると試算され、地域の業者に活気が戻っています。家庭のたんす預金が住宅リフォーム助成制度を呼び水に市場に循環、地域経済の振興に大きな役割を果たしていることが証明されています。

兵庫県明石市では平成21年度の市の事業費が1600万円に対し、消費喚起が1億3100万円、経済効果が1億7500万円、経済波及効果は10・94倍と試算しています。岩手県宮古市では今年度、20万円の以上の工事を対象に1件につき10万円の補助を実施したところ希望者が殺到し、11月15日までに2397件となっていました。商売の先行きを考えていたガラス屋さん、毎日忙しくてこんなにもまとまった仕事は、住宅団地が造成された30年前以来と話しています。こういうインパクトのある制度にするのが成功の鍵と言われています。

このように、全国で広がっている住宅リフォーム助成制度を景気対策として本市でも、ぜひ、実施すべきだと思いますが、考えをお伺いします。

答弁

本市においては、耐震性能の低い木造住宅の改修を促進し、地震に

強い安全なまちづくりを推進する木造住宅耐震改修補助のほか、既に幾つかの補助メニューを整備し運用しています。これら補助制度の有効活用により、工事発注する市民の負担を軽減するとともに、市内中小事業者の受注が促進され、地域の景気対策につながると考えますので、今後とも既存制度の周知に努めていきます。

その他の質問

- ・多田山地区への県営サッカースタジアム誘致計画と産業団地について
- ・農業振興について
- ・北関東自動車道全線開通に伴う波志江スマートIC周辺通学路の安全対策について

勤務成績評定・人事考課について

明日のいせさき

馬庭 充裕

質問 昨年の12月16日号の広報いせさきに、人事行政の運営状況が公表されました。その中で、管理職対象の定期人事考課と一般職員対象の臨時人事考課が年1回行われ、管理職員については人事異動、特別昇給、昇任、昇格に反映させ、一般職員は昇給に反映させるとありました。

公務員のボーナスは、生活給的な性格の期末手当と勤務成績に応じて支給

される勤勉手当に分けられています。

しかし、平成21年の勤勉手当に係る成績率分布の状況によると、一般職員の99・6%が標準の区分となっていました。地方公務員法では、任命権者は、職員の職務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならないとあります。多くの民間会社が勤務成績に応じた昇給やボーナス査定を行っている中、公務員の業務は例外だと安易に結論すべきとは思いません。そこで、一般職員も勤務成績の評定を、勤勉手当に反映すべきと思いますが考えをお聞きます。

次に、臨時人事考課票において、勤務成績は3段階評価していますが、そ

れぞれの人数、分布率をお伺いします。また、臨時人事考課の昇給、昇格への反映について考えをお聞きます。

答弁 本市では、課長職以上の特定幹部職員に対しては、定期人事考課を実施し勤勉手当への反映を行っています。また、一般職員に対しては、臨時人事考課を実施していますが、職員の資質の向上を図ることを目的に、主に能力・態度考課を実施しているため、成績率に反映はさせていません。

次に、平成21年度における技能労務職を除く一般職の臨時人事考課の成績分布は、勤務成績が特に良好であるが108人で11・7%、勤務成績が良好であるが808人で87・8%、勤務成績が良好であると認められないが5人

で0・5%となっています。

次に、臨時人事考課の昇給への反映については現在、勤務成績が良好であると認められないと考課された者への反映のみです。また、昇格への反映については、国家公務員に準じた昇格基準に達した職員について、過去3年程度の複数年の累積評価をもって昇格に反映させています。今後、一般職の人事考課についても、公平性、透明性を確保する中で、昇給、昇格、勤勉手当への反映を検討し、職員の能力開発に役立てていきたいと考えています。

その他の質問

- ・総合計画について
- ・自殺対策について

福島病院敷地と等価交換した市の土地について

新生クラブ

田村 幸一

質問

福島病院敷地と等価交換した市の土地については、平成17年9月議会において、建設水道委員会の審査を経て議決し、本市が緋の郷北側に所有する土地と、福島病院が現在開業している土地とを等価交換方式により交換契約を結びました。その後5年経過していますが、病院移転については何の進展も見られません。

また、契約については、現在の福島

病院を取り壊し更地にし、互いに物件を引き渡し終了後、その効力が生ずるものと聞いています。市は契約締結から今日までの状況について、市民に対して説明をする責任があると思います。そこで、契約の経緯と今後の対応についてお伺いします。

答弁

福島病院は昭和37年に建築され、老朽化が進み、医療法の改正により、既存の建物のままでは基準に適合しなくなるとのことでした。また、病院が希望する規模の建てかえは、現位置では困難であり、別の土地に病院を建設する必要があります。さらに病院の市外への移転は、損失が大きいため、平成17年9月の議決を経て、同年11月に土地交換契約を締結しました。



今後の対応は

福島病院からの報告では、医療制度や建築基準法の改正及び建設資材の高騰や資金計画等により着手がおくれて

いますが、一日も早く病院建設に着手することは入院患者や、近隣住民及び病院職員の悲願であり、工事着手の意志は固く、現在早期建設に向けて手続を進めていると聞いています。市としても、福島病院は、総合病院として救急医療機関等の役割が非常に大きいことから、病院側の意思を尊重しながら、早期着手できるように協力していきたいと考えています。

その他の質問

- ・赤堀中学校移転計画について
- ・多田山県営サッカースタジアム構想について
- ・公売物件等について
- ・群馬DCについて

予算特別委員会審査

2月28日の本会議で予算特別委員会に付託された平成23年度伊勢崎市一般会計予算について、同委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

歳入

◎市税

質疑 現年課税分の個人市民税の納税義務者数及び法人市民税の積算根拠について

答弁 個人市民税の納税義務者数については、9万7362人を見込んでおり、また、法人市民税の積算根拠については、前年度実績、各企業の業績、景気動向調査等を基に積算を行ったものです。

質疑 固定資産税の減額理由について

答弁 土地については、地価等の下落により上昇が見込めなため、前年度比1億5880万円の減額を、家屋については、新増築による増額分から減失等による減額分を差し引き、前年度比1億6660万円の増額を、償却資産については、企業等の投資が見込めないことから、前年度比8500万円の減額を、それぞれ積算したものです。

◎分担金及び負担金

質疑 消防費負担金の増額理由について

答弁 この負担金は玉村町と交わした消防事務委託に要する経費の覚書に基

づき算出しており、本市の常備消防に係る予算総額に、昨年10月1日現在の玉村町の人口比を15・61%として積算し、3億3607万2000円を見込んでいます。

◎使用料及び手数料

質疑 庁舎使用料の積算根拠及び使用許可の法的根拠について

答弁 積算根拠については、伊勢崎市行政財産使用料条例に基づき、該当する銀行、コンビニエンスストア、エフエム放送局、自動販売機に加え、これまで諸収入としていた土地改良区、土地地区画整理組合、観光協会及び土地開発公社分を新たに使用料として見込んだものであり、使用許可の法的根拠については、地方自治法及び伊勢崎市財務規則に基づくものです。

◎国庫支出金

質疑 こども手当交付金における交付金の推移及び受給者数について

答弁 交付金の推移については、平成22年度は33億1647万4000円、平成23年度は40億8093万5000円を計上したものであり、受給者数については、1万9700人で、対象となる児童数は3万800人を見込んでいます。

質疑 中学校費補助金において、新たに計上された安全・安心な学校づくり交付金に係る事業内容について

答弁 境北中学校体育館の耐震補強工事を行うもので、工事費の三分の一の交付金を見込んだものです。

◎県支出金

(単位：千円 %)

平成23年度 各会計予算

区 分		23年度	22年度	増減率
一般会計		67,700,000	65,750,000	3.0
特 別 会 計	小型自動車競走事業費	18,342,677	18,829,601	△ 2.6
	学校給食センター事業費	1,763,956	1,819,820	△ 3.1
	国民健康保険	20,644,036	20,073,841	2.8
	老人保健	—	8,282	廃止
	後期高齢者医療	1,630,526	1,574,314	3.6
	介護保険	11,738,883	11,202,230	4.8
	下水道事業費	3,067,225	3,127,950	△ 1.9
	農業集落排水事業費	580,309	601,565	△ 3.5
	特定地域生活排水処理事業費	26,590	25,021	6.3
企 業 会 計	水道事業	5,847,948	5,919,082	△ 1.2
	病院事業	15,364,629	13,887,352	10.6
	介護老人保健施設事業	253,000	248,500	1.8
	訪問看護事業	65,580	59,990	9.3

質疑 地域子育て創生事業費補助金について

答弁 創意工夫を凝らした、子育て支援活動として行われるソフト事業を対象としており、AEDが未設置である市内私立保育園22園及び市立幼稚園5園へ設置する事業が対象となっているものです。

◎諸収入

質疑 発電電力売却代の該当する施設と内容について

答弁 リサイクルセンター21におけるごみ焼却の余熱を利用し発電する電力の売却代金、2242万8000円及びあずま中学校の太陽光発電による電力の売却代金7000円を見込んだも



予算特別委員会

のです。

◎市債

質疑 合併特例事業債に北部環状線整備事業が計上された理由について

答弁 本市では国、県に対し、補助事業として継続的に要望してきたが、国の財政事情により当面対象にならないことが見込まれるため、喫緊課題である前橋館林線との交差点改良に対し、合併特例事業債事業として対応しようとするものです。

歳 出

◎総務費

質疑 防災行政無線整備工事の内容について

答弁 社会資本整備総合交付金及び合併特例債を活用し、老朽化した防災行政無線の車載無線機及び携帯無線機を

アナログ式からデジタル式に変更して全市域に配備するとともに、本庁を基地局として防災体制を整備しようとするものです。

質疑 市民サービスセンター宮子管理経費負担金が、市民サービスセンターあずまに比べ高額である理由及び両サービスセンターの利用者数について

答弁 市民サービスセンター宮子管理経費負担金が、市民サービスセンターあずまに比べ高額である理由については、市民サービスセンター宮子の施設面積の方が広く、負担金額に応分の施設管理費を含んでいるためであり、両サービスセンターの利用者数については、平成21年度の実績は、1日当たり市民サービスセンターあずまでは41件、市民サービスセンター宮子では58件であり、市民サービスセンター宮子の平成22年度11月までの平均は64・9件であり、利用者はふえている状況にあります。

◎民生費

質疑 高齢者こまりと支援事業補助金の事業内容及び利用者負担について

答弁 事業内容については、日常生活における高齢者の困りごとを解決するため、シルバー人材センターが行う支援事業への補助を行うものであり、利用者負担については、1回当たり500円を見込んでいます。

質疑 地域ふくし館うえはす運営委託料及び植木等手入業務委託料の事業内容について

答弁 地域ふくし館の貸し館事業、施



市民サービスセンター宮子

設の管理事業及び植木の管理業務を委託し、障害者を臨時職員として雇用し、事業を実施しようとするものです。

質疑 在宅緩和ケア助成金の事業内容及び積算根拠について

答弁 事業内容については、末期がん患者が、在宅で生活する場合に必要となる介助用品等を購入する費用に対し、一律3万円の支給を行い経済的負担の軽減を図ろうとするものであり、積算根拠については、積算時点における該当者数が80数名であると推計されるため、100名分を予算計上したものです。

◎衛生費

質疑 生ごみ処理器購入費助成金の増額理由について

答弁 ディスポーザーの設置数が増えている状況から、増額を見込んだものです。

質疑 ディスポーザーを設置できる業者を排水設備の指定業者とする理由について

答弁 粉砕された生ごみが宅内で閉塞を起こすことなく、下水道本管まで到達するために適正な設置及び管理が必要であるためです。

◎労働費

質疑 新規の事業である観光拠点間移動補助交通試験運行事業の内容及び群馬DC閉会後の活用構想について

答弁 事業の内容については、群馬DC期間中に、伊勢崎駅北口から華蔵寺公園までの約1・5キロメートルを、自転車タクシーが往復するものであり、群馬DC閉会後の活用構想については、中心市街地への乗り入れを視野に入れ、県と協議を進める予定です。

◎農林水産業費

質疑 野菜王国・ぐんま強化総合対策事業費補助金の事業の目的及び内容について

答弁 事業の目的については、意欲のある農業者が、施設野菜などの生産により収益性を高め、経営の強化安定を図ることであり、内容については生産に係る機械整備や施設整備の事業に対する補助です。

◎商工費

質疑 華蔵寺公園遊園地費の修繕料の内容及び遊具事故防止に対する取り組みについて

答弁 修繕の内容はジェットコースターのオーバーホール、急流すべりの塗装、メリーゴーランドの屋根の張りか

えなどであり、遊具事故防止の取り組みについては、ジェットコースターを初め、座席の自動ロックを備えている遊具、それ以外の遊具に対しても、目視ではなく係員の手による確認を行うなど、来場者が安全に楽しめる施設運営に努めています。

◎土木費

質疑 橋りよう維持事業の工事請負費における道路照明LED化の内容及びグリーンニューデール基金が創設された経緯について

答弁 道路照明LED化の内容については、広瀬大橋、宮子大橋、お富士山跨線橋の道路照明機器、74基をすべてLED化するものであり、基金が創設された経緯については、地域の低炭素

化を推進するための事業に活用するもので、平成23年度を最終年度とする事業です。

◎教育費

質疑 ミズーリ州立大学との姉妹都市優遇制度の内容について

答弁 この制度は本市市民、四ツ葉学園中等教育学校及び市立伊勢崎高等学校卒業生が、ミズーリ州立大学に留学する場合の授業料に關しての軽減協定を結ぼうとするものです。

質疑 市立特別支援学校の県立移管に向けての考え方について

答弁 施設管理を初め児童生徒への対応、就学指導のシステムなど多方面で県と協議し、対応していきます。
質疑 耐震診断する公民館について

答弁 新耐震基準が定められた昭和56年以前に建設された、北公民館、境公民館、宮郷公民館、豊受公民館及び名和公民館を予定しています。

総括の質疑

質疑 新年度の予算編成に当たった基本的な考え方について

答弁 市民の暮らし最優先の思いやり行政の実現を引き続き推進しようとするもので、市民の皆様や各種団体との対話を重ね、全市域の均衡ある発展のためさまざまな施策を推進するため編成したもので、市民の皆様が未来への夢と地域の誇りを抱けるよう、全力で市政に取り組んでいきます。

審査の結果

質疑 今後の財政運営について
答弁 厳しい財政状況が予想されるが、教育施設の整備や各種施設の耐震改修などを進めるため、事業を厳選し、財源を有効配分するとともに、将来に備える基金への積み立てを行うなど、効率的な財政運営に努めていきます。

討論においては、北島元雄委員から反対、鈴木良尚委員、羽鳥基宏委員及び馬庭充裕委員から賛成の、それぞれ意思表示が行われ、引き続き採決の結果、平成23年度伊勢崎市一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

常任委員会審査

2月28日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過と結果概要は次のとおりです。

総務委員会

平成23年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計予算については、審査において、JKA交付金の積算根拠について質疑があり、これに対し、売上額に1号交付金は1・7%、2号交付金は1・3%、3号交付金は0・5%を乗じた金額と、平成17年度からの延納金を加えたものであるとの答弁がありました。また、一般会計繰出金の今

後の見込みについて質疑があり、これに対し、基盤強化のため当分の間は一般会計への繰り出しは行わず、運営基金へ積み立て、経営を安定させたいとの答弁がありました。さらに、選手参加旅費負担金の内容、車両運搬費負担金の内容、重勝式委託料の積算根拠及び重勝式車券の購入方法について質疑があり、これに対し、選手参加旅費負担金の内容については、伊勢崎場開催に当たり、他場から出場する選手の旅費であり、車両運搬費負担金の内容については、他場の所属選手が競走車を伊勢崎場へ運搬する費用であり、重勝式委託料の積算根拠については、1日の重勝式売上見込額に11%を乗じたものであり、重勝式車券の購入方法につ

いては、後半4レースの1着、2着を予想する4重勝2連単式と、後半5レースの1着を予想する5重勝単勝式の2種類の車券があり、パソコンまたは携帯電話のインターネットで投票するものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

平成23年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計予算については、審査において、事業収入の減額理由について質疑があり、これに対し、昨年度より生徒数が約200人減少することや、過去3年間の平均収納率を見込み、計上したものであるとの答弁がありま

した。また、給食費の未納対策について質疑があり、これに対し、緊急雇用制度の雇用職員による夜間、休日訪問等の未納対策を予定しているとの答弁がありました。

次に、平成23年度伊勢崎市病院事業会計予算については、審査において、2次救急医療の輪番制に対する財政措置について質疑があり、これに対し、群馬県から受ける救急医療の補助金の一部として予算に計上しているものであるとの答弁がありました。また、建設改良費の内容について質疑があり、これに対し、病院改革プランの投資計画に基づき、老朽化が進んでいる高額医療器械等を買いかえようとするものであるとの答弁がありました。さらに、

投資有価証券の内容について質疑があり、これに対し、元本割れのない国債等を購入し、運用しようとするものであるとの答弁がありました。

次に、平成23年度伊勢崎市介護老人保健施設事業会計予算については、審査において、通所の1日平均利用者数の定員に対する割合について質疑があり、これに対し、定員は15人であり、利用者数12人の80%を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、平成23年度伊勢崎市訪問看護事業会計予算については、審査において、緊急訪問回数の見込みについて質疑があり、これに対し、年間実績は278件であり、新年度も同程度を見込んでいるものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された8議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会

伊勢崎市体育施設条例の一部を改正する条例案については、審査において、ラグビー場の利用申請の方法及び河川占用の許可期限について質疑があり、これに対し、ラグビー場の利用申請の方法については、境運動施設管理事務所において、申請を受け付けるものであり、河川占用の許可期限については、平成28年3月31日であるが、状況に応じて更新手続を行うものであるとの答弁がありました。

次に、平成23年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算については、審査に

において、赤字補てん分の見込み額及び短期被保険者証の特例措置経過後の方針について質疑があり、これに対し、赤字補てん分の見込み額については、不足額として、約2億4000万円を見込んでおり、短期被保険者証の特例措置経過後の方針については、国の指導に基づき、窓口での相談を行っていきたいとの答弁がありました。

次に、平成23年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計予算については、審査において、後期高齢者医療広域連合納付金の増額理由について質疑があり、これに対し、保険料負担金の増や保険基盤安定負担金が増額となったためであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された9議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

平成23年度伊勢崎市下水道事業費特別会計予算については、審査において、公共下水道建設事業費における工事請負費の内訳及び工事完了後の公共下水道の供用開始の率について質疑があり、これに対し、公共下水道建設事業費における工事請負費の内訳については、污水管整備費、処理場整備費並びに供用開始後の私道及び取付管整備費等であり、工事完了後の公共下水道の整備率については、平成23年度末において、単独公共下水道は61・6%、流域関連公共下水道は46・9%と見込んでいるとの答弁がありました。

次に、平成23年度伊勢崎市特定地域

生活排水処理事業費特別会計予算については、審査において、対象戸数及び事業の進捗状況について質疑があり、これに対し、対象戸数については154戸であり、事業の進捗状況については、平成22年度末に13・79%の進捗率になるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された6議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

特別委員会調査

2月9日及び3月22日に議会改革調査特別委員会が開かれ、議会改革に関する調査を行い、本会議や委員会の運営に関する事項について協議し、一般質問順位表を本庁及び各支所の情報コーナーに配置することなどを確認しました。

平成22年度 各会計補正予算

(単位：千円)

区 分		補正前の予算額	補正額	計
一般会計（第4号）		67,538,049	179,492	67,717,541
特別会計等	小型自動車競走事業費（第3号）	18,958,071	115,860	19,073,931
	学校給食センター事業費（第2号）	1,856,188	△ 32,642	1,823,546
	国民健康保険（第3号）	19,964,242	247,971	20,212,213
	後期高齢者医療（第3号）	1,580,939	△ 33,120	1,547,819
	介護保険（第3号）	11,340,881	221,863	11,562,744
	下水道事業費（第3号）	3,290,896	△ 160,872	3,130,024
	農業集落排水事業費（第3号）	606,153	△ 5,388	600,765
	特定地域生活排水処理事業費（第1号）	25,021	0	25,021
	病院事業（第2号）（収益的）	13,269,761	100,084	13,369,845

平成23年第1回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 1 号	伊勢崎市個人情報保護条例等の一部を改正する条例案		2.24	可決（全会一致）
第 2 号	平成22年度伊勢崎市一般会計補正予算（第4号）		2.24	可決（賛成多数）
第 3 号	平成22年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第3号）		2.24	可決（全会一致）
第 4 号	平成22年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算（第2号）		2.24	可決（全会一致）
第 5 号	平成22年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）		2.24	可決（賛成多数）
第 6 号	平成22年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）		2.24	可決（全会一致）
第 7 号	平成22年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）		2.24	可決（全会一致）
第 8 号	平成22年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第3号）		2.24	可決（全会一致）
第 9 号	平成22年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第3号）		2.24	可決（全会一致）
第10号	平成22年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計補正予算（第1号）		2.24	可決（全会一致）
第11号	平成22年度伊勢崎市病院事業会計補正予算（第2号）		2.24	可決（全会一致）
第12号	伊勢崎市職員定数条例の一部を改正する条例案	総 務	3.22	可決（賛成多数）
第13号	伊勢崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	3.22	可決（全会一致）
第14号	伊勢崎市特別支援学校児童生徒就学援助費支給条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.22	可決（全会一致）
第15号	伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.22	可決（全会一致）
第16号	伊勢崎市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.22	可決（全会一致）
第17号	伊勢崎市体育施設条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.22	可決（全会一致）
第18号	伊勢崎市保育所条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.22	可決（賛成多数）
第19号	伊勢崎市出産祝金条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.22	可決（賛成多数）
第20号	伊勢崎市福祉作業所条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.22	可決（全会一致）
第21号	伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.22	可決（全会一致）
第22号	伊勢崎市中小企業活性化資金融資促進条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.22	可決（全会一致）
第23号	伊勢崎市職業支援センターいせさき条例案	経済市民	3.22	可決（全会一致）
第24号	平成23年度伊勢崎市一般会計予算	予算特別	3.22	可決（賛成多数）
第25号	平成23年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計予算	総 務	3.22	可決（賛成多数）
第26号	平成23年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計予算	文教福祉	3.22	可決（全会一致）
第27号	平成23年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算	経済市民	3.22	可決（賛成多数）
第28号	平成23年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計予算	経済市民	3.22	可決（賛成多数）
第29号	平成23年度伊勢崎市介護保険特別会計予算	経済市民	3.22	可決（賛成多数）
第30号	平成23年度伊勢崎市下水道事業費特別会計予算	建設水道	3.22	可決（全会一致）
第31号	平成23年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計予算	建設水道	3.22	可決（全会一致）
第32号	平成23年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計予算	建設水道	3.22	可決（全会一致）
第33号	平成23年度伊勢崎市水道事業会計予算	建設水道	3.22	可決（全会一致）
第34号	平成23年度伊勢崎市病院事業会計予算	文教福祉	3.22	可決（全会一致）
第35号	平成23年度伊勢崎市介護老人保健施設事業会計予算	文教福祉	3.22	可決（全会一致）
第36号	平成23年度伊勢崎市訪問看護事業会計予算	文教福祉	3.22	可決（全会一致）
第37号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	総 務	3.22	可決（全会一致）
第38号	市道路線の廃止について	建設水道	3.22	可決（全会一致）
第39号	市道路線の認定について	建設水道	3.22	可決（全会一致）
第40号	伊勢崎市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例案		3.22	可決（全会一致）
第41号	和解及び損害賠償の額を定めることについて		3.22	可決（全会一致）
第42号	教育委員会委員任命の同意について 大山祐理子氏（連取町）		3.22	同意（全会一致）
第43号	公平委員会委員選任の同意について 小杉英雄氏（三光町）		3.22	同意（全会一致）
第44号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について 中島正氏（田中島町）		3.22	同意（全会一致）
第45号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について 竹原正貴氏（市場町二丁目）		3.22	同意（全会一致）
第46号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について 剣持雄三氏（下植木町）		3.22	同意（全会一致）

平成23年第1回定例会提出議案等の審議結果

議員提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 1 号	保育制度改革に関する意見書案		3.22	可決（賛成多数）
第 2 号	公契約基本法の制定を求める意見書案		3.22	可決（賛成多数）

報 告

番 号	件 名	期 日	結 果
第 1 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.24	報告
第 2 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.24	報告
第 3 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.24	報告
第 4 号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	2.24	報告
第 5 号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	2.24	報告

請 願

番 号	件 名	付託先	結 果
第 4 号	保育所における給食調理の外部搬入を行わないことを求める請願	文教福祉	継続

陳 情

番 号	件 名	送 付 先
第 1 号	地方議員年金受給資格のある退職者に対し現行水準の受給の存続を求める陳情	総 務

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書2件で、3月22日の本会議で可決しました。
なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

保育制度改革に関する意見書

国においては、平成22年6月29日に少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」が決定され、今後、詳細な検討を行い平成25年から新制度の施行を目指すとされている。

この「新システム」は、市町村の保育実施義務をなくし、保育所入所を保護者と保育所の間の公的保育契約制度にするとともに、民間企業を含む多様な業者の参入を促進するために、「認可制度」を「指定制度」にするものであり、まさに保育を産業化させようとするものである。

市町村の保育実施義務がなくなることから、保育所を探し、保育所と契約を結ぶのは保護者の自己責任となること、保護者は市町村に認定された保育上限量の範囲内で保育所を利用し、これを超えた保育所の利用は保護者の応益負担となること、市場原理の導入により保育所が福祉から私益追求の場になるおそれがあることなどから、保護者の負担は増大し、家庭の経済的理由から保育所を利用できなくなる子供たちが多数出ること懸念される。また、地域における保育や幼児教育を取り巻く実情はさまざまであり、抱える課題も多岐にわたっているにもかかわらず、画一的な改正をしようとするにより、さらに大きな問題を生むことも想定される。

よって、国会及び政府におかれては、新システムの検討に当たって下記事項に配慮するよう強く要望する。

記

1. 地域の実情を把握し、現場の意見を聞いて慎重に議論を行うこと。
2. 規制緩和や待機児童解消の名のもとに児童福祉施設最低基準を後退させないこと。
3. 国及び市町村の公的保育責任を大きく後退させる「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度でなく、児童福祉法第2条及び第24条により国及び市町村の保育の実施が明確に義務付けられている公的保育制度を堅持、拡充すること。

公契約基本法の制定を求める意見書

昨今、行政改革・規制緩和の進展により、主に公的支出の削減を目的として、国や地方公共団体が建物や物品の調達のみならず、保育事業・ビルメンテナンス事業・医療事務などを民間企業に委託する動きが広がっている。

公共業務の効率的な遂行は、その財源が税金であることを踏まえればもとより極めて重要である。しかし、ともすると民間企業の過当競争・過度の低価格契約により、公契約（国または地方公共団体が契約の主体となって発注や契約をするもの）のもとで働く人達の労働条件の悪化、非正規雇用化、教育訓練不足、さらには雇用の喪失などをもたらしているのが現状である。

平成22年6月18日に政府が閣議決定した「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ」では、「雇用の安定・質の向上と生活不安の払拭が、内需主導型経済成長の基盤であり、雇用の質の向上が、企業の競争力強化・成長へとつながり、その果実の適正な分配が国内消費の拡大、次の経済成長へとつながる」と述べ、そのために「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現に向けて取り組む」とされているが、現在の公契約をめぐる状況は「ディーセント・ワークの実現」とは大きく矛盾するものである。

こうした公契約をめぐる状況を放置すれば、公契約のもとで働く人たちの労働条件の悪化などがサービスの質や市場価格の低下につながり、それがデフレの長期化や税収減少を招き、さらなる公共支出の削減圧力へつながるといふ負の悪循環に陥ることが強く懸念される。

国は、こうした負の悪循環を断ち切るため、公正労働基準と労働関係法の遵守、社会保険の全面適用等を公契約の基準とすることなどを内容とする公契約基本法を速やかに制定し、もって「ディーセント・ワーク」の実現と経済成長につなげるべきである。



（左側メニュー）「伊勢崎市議会」内
http://www.city.isesaki.lg.jp

ホームページ

- ・ 会議録
- ・ 市議会広報紙
- ・ 会議日程
- ・ 一般質問順位表
- ・ 市議会広報紙
- ・ 会議録
- ・ 議員名簿
- ・ 傍聴
- ・ 会派政務調査費の報告
- ・ 議長交際費
- ・ 掲載内容

伊勢崎市議会では、市民の方に議会の内容を知っていただくため、ホームページに議会の情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

ホームページをご覧ください

議員 辞職

臂泰雄氏が3月22日付で市議会議員を辞職されました。

議会を傍聴しましょう

議会の本会議及び常任委員会（総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会）は傍聴することができます。

本会議は議場で、常任委員会は委員会室で行われ、開会は午前10時からの予定です。

なお、日程、時間等は変更になることがあります。



次回定例会日程表（予定）

6月	6日（月）	本会議
	9日（木）	本会議（一般質問）
	10日（金）	本会議（一般質問）
	13日（月）	総務委員会
	14日（火）	文教福祉委員会
	16日（木）	経済市民委員会
	17日（金）	建設水道委員会
	24日（金）	本会議